

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人エイジェック学園

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	一 自己点検・評価の基本的方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項 五 自己点検・評価の公表に関する事項 六 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
県立高等学校 元校長	2022. 6. 16 ~ 2024. 6. 15	
私立大学 元学長	2022. 6. 16 ~ 2024. 6. 15	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人エイジェック学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 柔整科 午前部(3年制)、柔整科 午後部(3年制)、鍼灸科 午前部(3年制)、鍼灸科 午後部(3年制)</p> <p>【作成について】各授業科目の計画については、専門課程の学内会議、全体会議により年度ごとの国家試験合格率や国家試験出題傾向を分析し、講義内容についての検討、検証に基づき授業計画を精査している。また、教育内容の充実を図るべく各期ごとに学生アンケートを実施し、改善点があれば授業計画に反映するよう分析し、各授業を担当する教員により、作成を行っている。専門課程統一様式で、授業科目名、必要時間数(単位数)、担当教員名、授業の到達目標、講義概要、授業計画、成績評価法、教科書及び参考書に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっている。</p> <p>【時期について】翌年度の授業計画(講義予定)は、2・3月の国家試験が終わり、専門課程の予想合格率が確定した段階で担当教員が作成し、3月後半の理事会の議案での翌年度の行事計画の承認を持って正式決定する。その後、シラバスを <a href="https://spoken.ac.jp/">https://spoken.ac.jp/</a>に公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則の細則において、学内の履修要件、成績評価、卒業要件について規定している。各学科における授業科目の学習成果については、授業計画に記載された成績評価の方法・基準の通り、前期、後期単位認定試験を行う。各授業科目の出席日数が3分の2に満たないときは、原則としてその科目の試験を受けることができない。成績評価は、各科目100点満点とし、60点以上を合格とする。やむを得ない事由により第1項の試験を受験することができなかつた者は追試験により成績を評価する。各授業日数の年間を通して授業日数の1/3以上欠席した者は、成績の優劣にかかわらず、進級の可否を、柔整科・鍼灸科各科教務会議の議を経て、校長が決定する。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  
 現在、学則の細目において、学年ごとに全履修科目を点数化し、全科目の合計点の平均を算出(100点満点で点数化)し、学内の成績評価としている。(資料①)

2020年度からは、上記方法とGPA Grade Point Averageを導入し、学生の学習意欲とその成果を総合的、かつ客観的に確認し、在学中の勉学意欲をより一層高めることに繋げる。学生一人ひとりに対し、効果的かつ適切な指導を行うための資料として利用するとともに、各種奨学金等の選考資料としても活用する。

学業成績は、授業科目ごとに行う試験(期末試験、実技試験等)により評価される。当校では、各授業の評価100点満点を基準とし、60点以上を合格としている。

評価点	平均	Grade Point
90-100点	優/S	4
80-90点	優/A	3
70-80点	良/B	2
60-70点	可/C	1
60点未満	不可/F	F1(試験欠席) F(受験停止) 0

(履修科目の単位数 × ポイント) の合計

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修した単位の総単位数}}{\text{履修した単位の総単位数}}$$

各学期のGPAが連続して細則で定めた基準に満たない場合は、個別面談、三者面談を通じ成績不振に伴う警告を行う。(資料②)

一定の基準に満たない学生は進級、卒業できないことがある。成績評価の結果については毎年本人へ成績表を通知している。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://spo-ken.ac.jp/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)  
 スポーツ健康医療専門学校(旧 了徳寺学園医療専門学校)は、国家資格である柔道整復、はり、きゅう教育の専門学校として、最新の医療技術を学ぶ場として「学生や卒業生に何ができるか」を追求し続け、未来に力強く羽ばたくことができる職業専門家を育成し、「誇り」と「自身」を胸に地域医療のエキスパートとして貢献することを目的としている。卒業要件については、各学科が定める予定の全授業科目を所定の年次にすべて合格することを定めている。全科目の単位習得の認定を受けたものについては、各科教務会議を経て、校長が卒業を認定する。詳細については学則細則等に記載している。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://spo-ken.ac.jp/>

様式第 2 号の 4 - ② 【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4 - ①を用いること。

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人エイジェック学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://spo-ken.ac.jp/">https://spo-ken.ac.jp/</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		柔道整復師専門課程 はり師・きゅう師専門課程	柔整科 鍼灸科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	柔整科 2625/135	単位時間/単位 1865 時間 112 単位		単位時間/単位 180 時間 4 単位	単位時間/単位 580 時間 19 単位	
		鍼灸科 2660/114	1910 時間 93 単位		135 時間 4 単位	585 時間 17 単位	
徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
柔整科 360 人		147 人	0 人	9 人	16 人	25 人	
鍼灸科 180 人		90 人	0 人	8 人	9 人	17 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）様式第 2 号の 3 に記載した内容を参照

成績評価の基準・方法

（概要）成績は GPA を用いて評価し、数値化することによって学生の学修意欲とその成果を総合的、かつ客観的に確認する。試験に合格と判定されたものに単位を与える。欠席時間数が 3 分の 1 を超える者は試験の受験資格を失う。筆記試験の点数と出席状況を統合して評価する場合がある。また、各単位認定確認試験において、成績不良者は留年となる場合もある。

卒業・進級の認定基準

（概要）卒業要件  
最終学年において、3 分の 2 以上を出席し、国家試験受験認定試験と卒業試験で国家試験合格基準を満たし、前期と後期に実施される単位認定試験において、各科目とも 60% 以上の得点の者。

進級要件 各年次に履修する全科目において出席日数を満たし、かつ各期末に行う単位認定試験、進級試験に合格し、全ての単位を習得した者
学修支援等 (概要) 平日の授業終了後に専任講師によるアフターフォローアップを実施。 また土曜日はチューターによる補講を実施し、より学資の立場に近い卒業生もフォローアップにあたっている。令和3年度はリモートでも実施した。国家試験に合格できなかった学生に対しては、在校生と同じ授業を得ることができる聴講生制度を設け、合格に向けて卒業後もサポートを行っている。また、様々な業界のセミナーを無料で開放しており、広い見識を持った医療人に育つよう設けている。様々なアスリートスタッフが直にいることから、医療業界のみならず、プロの職業意識に触れることができる環境がある。今年度は新型コロナウイルス感染症による影響を受け、オンライン授業積極的に行った。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
柔整科 34名 鍼灸科 18名 (100%)	柔整科 1名 鍼灸科 1名 (1%)	柔整科 33名 鍼灸科 12名 (87%)	柔整科 1名 鍼灸科 5名 (12%)
(主な就職、業界等) 鍼灸整骨院、整形外科等医療施設、美容業界、スポーツトレーナー、デイサービス等			
(就職指導内容) 求人情報の公開、個別対応、就職ガイダンスの開催 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため就職ガイダンスを中止。代わりに企業PR動画を学生向けに公開			
(主な学修成果（資格・検定等）) 柔道整復師国家資格、はり師・きゅう師国家資格 日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者資格			
(備考)（任意記載事項） 卒業生の中で就職先が不明な者はその他としている			

中途退学の現状			
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数		中退率
柔整科 127人 鍼灸科 78人	柔整科 10人 鍼灸科 2人		柔整科 7.8% 鍼灸科 2.5%
(中途退学の主な理由) 経済的困難 及び 学力的困難 等			
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学者には経済的要因や成績不振、キャリアの見直しなど様々な背景があり、状況が複雑に絡んでいることが多いため、日頃から学生とのコミュニケーションを欠かさず、状況の変化にいち早く気が付くこと、また、学生が相談しやすい環境を作るように心がけている。相談があった際には、経済的困窮者には各種奨学金の案内や授業料の分納、延納の許可を認め、成績不振者には補習を実施し個別にてサポートを行っている。 欠席が続いている学生や、成績不良が続いている学生には保護者へ連絡するなど早めの対応を行い保護者も交えた面談を重ねている。			

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
柔整科	200,000 円	1,000,000 円	260,000 円	
鍼灸科	200,000 円	1,000,000 円	260,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://spo-ken.ac.jp/">https://spo-ken.ac.jp/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 評価委員は卒業生、学校関係者、地域住民で組織構成し、それぞれの知見を活かして教育内容や学校運営について評価を実施していただく。 評価結果は学校運営、教育内容の改善に役立つよう取り入れる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元 高等学校校長	令和2年4月1日から 令和5年3月31日	高等学校経験者
整骨院院長	令和4年4月1日から 令和5年3月31日	卒業生
教育関連事業責任者	令和4年4月1日から 令和5年3月31日	企業関係者
元 私立大学学長	令和4年4月1日から 令和5年3月31日	教育に関する有識者
地域事業者	令和4年4月1日から 令和5年3月31日	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://spo-ken.ac.jp/">https://spo-ken.ac.jp/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://spo-ken.ac.jp/">https://spo-ken.ac.jp/</a>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人エイジェック学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	17人	19人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	11人	
	第Ⅱ区分	4人	5人	
	第Ⅲ区分	2人	1人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
3月以上の停学	0人
年間計	1人
(備考)	